

## 平成25年度 第4回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成25年7月26日(金)	開 催 場 所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成25年 7月26日 午後 2時00分	
出 席 委 員	閉 会	平成25年 7月26日 午後 4時36分	
	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂
	②	米 須 清 和	⑨ 金 城 輝
	③	神 谷 正	⑩ 眞栄田 昇
	④	金 城 一 智	⑪ 與那嶺 満
	⑤	糸 洲 朝 秀	
	⑥	山 城 力	
欠 席 委 員 番 号	⑧ 玉 城 卓		
議 事 録 署 名 委 員	③ 神 谷 正	⑨ 金 城 輝	

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成25年度 第4回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>⑧番 玉城 卓(たましろ すぐる)委員から欠席の届出がありました。委員は10名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には桑江 恵理子（くわえ えりこ）さん、議事録署名委員には、③番 神谷 正（かみや ただし）委員、⑨番 金城 輝（きんじょう あきら）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	（日程第2）会期の決定について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	（日程第3）諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告）
議 長 （日程第4）	<p>議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第 20 号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第 21 号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第 22 号 非農地証明願いについて</p> <p>議案第 23 号 農用地利用集積計画の意見決定について</p> <p>議案第 24 号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について</p> <p>以上です。</p> <p>本日提案された議案第20号から第24号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが14件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。</p>
	（異議なしの声あり）
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩いたします。
	<p>休憩（現地調査） 午後 2時15分</p> <p>再開 午後 4時19分</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>ただ今より、議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは私のほうから議案第20号「農地法第3条許可の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料1ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、3条申請の内容を説明)</p> <p>2ページ及び3ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可相当と思われます。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第20号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>議案第20号について異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第21号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第21号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料4ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>事務局による現場確認で、申請番号1番は住宅及び事業の用に供する施設が連たんしている区域であり、第3種農地と判断しました。</p> <p>申請番号2番から5番は、市街地の区域等に近接する10ha未満の第2種農地と判断しました。</p> <p>6番7番については他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地(その他の農地)と判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第21号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)

議 長	議案第 2 1 号について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第 2 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案 2 2 号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第 2 2 号「非農地証明願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料 5 ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>以上の農地につきまして、現地調査を踏まえ、農地法第 2 条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	ただ今、議案第 2 2 号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第 2 2 号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第 2 2 号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 2 3 号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第 2 3 号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料 6 ページをお開き下さい。</p> <p>尚、今回は申請件数が多数あり、資料確認のため暫時休憩をお願いします。</p>

議 長	それでは資料確認のため、休憩いたします。
	休憩（資料確認） 午後 4時29分 （議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明） 再開 午後 4時33分
議 長	休憩前に引き続き再開します。事務局からの説明をお願いします。
事 務 局	先ほど説明しました計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われます。 以上です。
議 長	ただ今、議案第23号「農用地利用集積計画の意見決定について」の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんか。
	（質疑なしの声あり）
議 長	議案第23号について異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	議案第23号「農用地利用集積計画の意見決定について」については、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。  続きまして、議案第24号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは私のほうから議案第24号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」説明いたします。 お手元の資料7ページをお開き下さい。 （議案書に基づいて、農業振興地域整備計画の内容を説明） 整理番号 重要変更25-5は今帰仁城跡の史跡指定、重要変更25-6は一般住宅、重要変更25-7は店舗の建設を行うとの申請が出ています。 以上です。



議 長	これにて本日の日程はすべて終了しましたので、平成25年度第4回総会を閉会します。
	閉会時刻 午後 時 分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印